

2022年度前期用教科書の無償配付申込受付についてのお知らせ

2022年度前期用教科書の無償配布について申込受付を開始いたしますので、該当する方は、以下を御参照のうえ、9月30日までにお申し込みください。

1 配付の対象となる子女

(1) 日本国籍を保持し、当地に長期滞在している義務教育学齢期の子女（対象生年月日：2007年4月2日生～2016年4月1日生）。

(2) 永住者及び日系人は原則として対象とならないが、次に該当する子女は無償配付の対象となる。

ア 本来は長期滞在者に分類されるが、在留国の事情により便宜的に永住査証（永住権）を取得して滞在している子女。

イ 両親が日本人または両親の一方が日本人の子女、外国人と養子縁組した日本国籍を有する子女で、永住査証（永住権）を取得しており、本来は永住者に区分されるが、将来、日本の中学校、高等学校等への進学または日本での就労を希望する意思を有する子女。

2 無償配付の対象外となる子女

(1) 外国籍のみを保持する子女

(2) 日本人学校及び補習授業校等の教員

3 申込方法

教科書の無償配付を希望される方については、下記の必要事項（全項目必須）を御記入のうえ、電子メールにて当館までお申し込み下さい。

(1) 必要事項

ア 対象となる子女の氏名（日本語、英語）、性別、生年月日、学年

イ 保護者の住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス

(2) 申し込み先

在ハガッニャ日本国総領事館 領事班

電子メールアドレス：infocgj@ag.mofa.go.jp

電話番号：671-646-1290

※ 現在、既に当館から配付を受けている子女のうち、今回の配付対象に該当し、引き続き配付を希望する場合は、改めて申し込みをする必要はありません。電話番号やメールアドレスの変更、御帰国・転出の際には、当館領事班まで御連絡ください。

※ 2021年度前期用教科書を当館で受領していない方は、配布対象リストから削除さ

れていますので、配布を希望する場合は、改めてお申し込みください。

※ グアム日本人学校、グアム補習授業校に在籍する児童・生徒は、各校から配布されますので、当館へのお申し込みは不要です。

4 申込締切日

2021年9月30日（木）（厳守）

5 申込締切日以降に教科書の配布を希望される場合、日本からの教科書送付にかかる送料については申込者負担となります。

弱視児童生徒のための拡大教科書または特別支援学校用教科書の配布を希望される方は、当館領事班までお問い合わせください。